

令和 年 月 日

## 港区「エンジョイ・ディナー事業」利用にあたっての申立書

(宛先) 港区長

申請者

住 所: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_

電 話: \_\_\_\_\_

「エンジョイ・ディナー事業」の利用にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響で、私の世帯の収入は、次のとおり減っていることを申し立てます。また、この申立書に記載の事項は、事実と相違ありません。

子どもの人数 (港区に居住する0歳から18歳まで)	人
世帯の収入月額	円

※収入基準額を超える収入がある方は、本事業の対象となりません。

※収入月額に、交通費は含みません。

### 【収入基準額表】

子どもの人数	世帯の収入基準月額
1人	220,000円
2人	248,000円
3人	277,000円
4人	305,000円
5人	334,000円

同 意 書

港区「エンジョイ・ディナー事業」利用にあたっての申し立てを申請するに当たり、区が保有する保護者及び保護者同一の世帯に属する者の情報について、区が公簿等により確認することに同意します。

なお、当該同意書は本事業を利用している期間中に限り有効とします。

申請者氏名 \_\_\_\_\_